



みんなの 文化財図鑑

有形文化財編



おきなわの文化財にふれてみよう!

沖縄県教育委員会

みんなの 文化財図鑑

有形文化財編

まえがき

『みんなの文化財図鑑』は、県内に所在する国指定文化財、県指定文化財、及び埋蔵文化財等について、その概要を紹介する手引書として、分野別に刊行しています。

文化財とは歴史的・文化的活動で生み出された有形・無形の所産をいいます。歴史的・文化的活動は現在の我々が直接、目にすることはできませんが、文化財を学習することで、時代ごとの人々の営みを具体性を持って理解することができます。国や県、市町村では、多くの文化財の中でも、とくに重要なものを指定して保護しています。本書は、有形文化財編として国や県に指定された、建造物と美術工芸(絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料)分野の文化財を掲載しています。

沖縄県は沖縄戦で多くの尊い人命とともに約400年の琉球国時代の歴史の中で築いてきた多くの貴重な文化財を失いました。その中には、琉球国のシンボルであった首里城正殿をはじめとする旧国宝12件が含まれていました。灰燼と化した県土の中で、自らの文化のアイデンティティを求めるかのように、文化財を指定し保存・保護の目的で琉球政府文化財保護委員会が発足したのは、戦後9年を経た1954(昭和29)年のことでした。以降、文化財保護委員会は精力的に活動し、1972(昭和47)年の日本復帰により、沖縄県教育委員会へ引き継がれます。復帰後、文化財保護の体制が強化されるとともに学術的な調査・研究が進展し、2006(平成18)年には『琉球国王家関係資料』が戦後初の国宝となるなど、文化財指定が進んでいます。

本書は、先人の不断の努力によって継承された、国指定、県指定の沖縄の有形文化財について最新情報を加えて紹介しています。有形文化財について多くの方々が理解を深め、より一層の文化財保護と活用のために本書が利用される事を切望いたします。

令和2年3月
沖縄県教育委員会
教育長 平敷昭人

目次 Contents

まえがき 3
 有形文化財の概要 9
 歴史年表 10

I. 有形文化財

(建造物
 国選定文化財重要伝統的建造物群保存地区)

建造物 16
 重要伝統的建造物群保存地区 92

II. 有形文化財(美術工芸)

歴史資料 100
 絵画 118
 彫刻 130
 工芸品 142
 書跡・典籍 200
 古文書 214
 考古資料 226

III. 資料

公立博物館・資料館一覧 234
 県内公共図書館一覧 238
 用語集 242
 掲載文化財一覧(五十音順) 262
 文化財の体系図 264
 あとがき 266

絵画



神猫図山口宗季筆

彫刻



玉陵石彫獅子

建造物

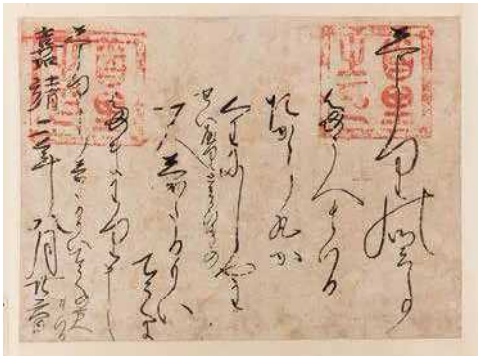


玉陵

指定・選定文化財件数 (令和元年7月23日現在)

種別		国・県合計	国指定	県指定
有形文化財	建造物	41	23	18
	絵画	11	0	11
	彫刻	11	0	11
	工芸品	55	2	53
	書跡・典籍	10	2	8
	古文書	9	2	7
	考古資料	4	2	2
	歴史資料	10	6	4
国選定文化財	重要伝統的建造物群保存地区	2	2	0

古文書



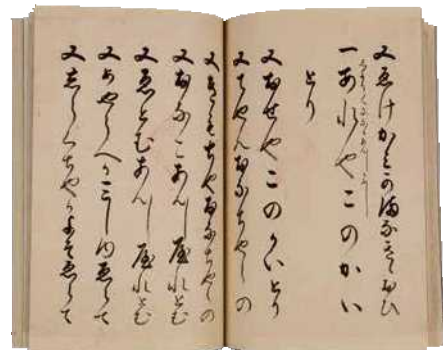
田名家文書

考古資料



沖縄県首里城京の内跡出土陶磁器

書跡・典籍



おもろさうし

工芸品



朱漆巴紋牡丹沈金大御供飯

歴史資料



琉球国之図

はん れい 凡例

1. この本は、沖縄県内にある国と県が指定した有形文化財を収録したものです。
2. 文化財について解説したページは、建造物と美術工芸品に分け、それぞれ①国宝、②国指定重要文化財、③県指定有形文化財の順に掲載しています。なお、建造物は北から南の順に掲載しています。
3. 本文は、指定区分・指定年月日、指定名称、寸法・巻(枚)数、写真、本文で構成されています。
4. 指定区分は、国宝、国指定重要文化財、国選定文化財、県指定有形文化財の4つに分け、世界遺産にはマークをつけています。
5. 文化財名称のふりがなは、一般的な呼称です。また、本文中のふりがなは固有名詞や地名をのぞき、方言はカタカナ表記としました。
6. 用字・用語については、常用漢字の使用を原則としましたが、文化財の表現上やむを得ないものについては例外としました。
7. 本文中に出てくる年号は西暦を基本とし、()内に中国年号(琉球処分まで)及び日本年号(近代以降)を表記しました。ただし、近代より前でも、琉球年号や日本年号を使用した史書を出典とするものの一部に関しては、琉球年号や日本年号を用いて表記しています。
8. わかりにくい用語や専門的と思われる用語は、242ページ～261ページに用語解説のページを掲載しています。
9. 本書に掲載された博物館、美術館などの施設で保管されている文化財には、常時展示されていないものもありますのでご了承ください。
10. 本書を作成するにあたり、上江洲敏夫、福島清、石垣市立八重山博物館、一般財団法人沖縄美ら島財団、浦添市美術館、沖縄県立埋蔵文化財センター、沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館、沖縄県立図書館、沖縄県立博物館・美術館、金武観音寺、久米島博物館、多良間村ふるさと民俗学習館、桃林寺、今帰仁村歴史文化センター、那覇市歴史博物館、琉球大学附属図書館、有形文化財所在市町村及び個人所有のものに関しては所有者の方々にご協力いただきました。
11. 本書の編集は、沖縄県教育庁文化財課が担当しました。

有形文化財の概要

有形文化財とは、建造物、工芸品、彫刻、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料など歴史上、芸術上、学術上価値の高いものを総称しています。建造物以外の有形文化財を総称して「美術工芸品」と呼ぶこともあります。次にその概要を解説します。

1. 有形文化財(建造物)

有形文化財(建造物)は、国宝及び重要文化財指定基準において建造物、土木構造物及びその他の工作物のうち、一定の価値を保持し、かつ、各時代又は類型の典型となるものとされています。

沖縄はかつて琉球国として、日本や中国をはじめ東南アジア諸国と数百年にわたる交流を重ね、文化的影響を受けながら独自の歴史と文化を築きました。

琉球国時代の建築について、木造建築は神社、仏寺をはじめ、宮殿、住宅等の様式が主に日本本土から伝わり、中国からは宮殿建築の一部を取り入れ、儒教、道教建築等に伝わりました。

また、中国の石造技術をとりいれて琉球特有のデザインを作りだし、城塞建築としての城壁をはじめ石造文化を形成しました。

「伝統的建造物群保存地区」は「伝統的建造物群及びこれと一体をなして、その価値を形成している環境を保存するためのもの」と定義されています。伝統的建造物群は、歴史的風致、情緒をもった農村、漁村等の集落や宿場町、城下町、洋館群などで、年数を経た建造物等によって構成され、全体としてその位置、形態、デザイン等において特色を有し価値の高いものをいい、「伝統的建造物群保存地区」のうち、その価値が特に高いものは「重要伝統的建造物群保存地区」として選定を受けることができます。

2. 有形文化財(美術工芸)

沖縄県には、琉球国の歴史を伝える多くの文化財が残されていましたが、1945(昭和20)年の沖縄戦によって、多くの貴重な文化財が失われました。戦後、社会復興の中で、文化財保護の気運も高まり、1954(昭和29)年に独自の法律が制定され、文化財保護を担う文化財保護委員会が発足します。このことにより、文化財は散逸や破壊から保護されるようになりました。

1972(昭和47)年の日本復帰にともない沖縄県となり、「文化財保護法」のもとで文化財保護が行われるようになりました。

2006(平成18)年には、戦後初の国宝として「琉球国王尚家資料」が指定されました。また、多彩で独自の発達を見せた沖縄が誇る染織品の指定は、2014(平成26)年が初めてで、久米島に伝わる「苧麻紺地鶴に波頭文様紅型幕」が県指定の文化財となりました。

沖縄独自の美術工芸品が生まれてきた背景としては、二つの要因が考えられます。一つは、沖縄の美しい自然環境です。この影響を受けて、沖縄の美術工芸品には鮮やかな色彩を持つものが多く見られます。もう一つは、日本本土をはじめ、中国、朝鮮、東南アジア諸国と交流を重ねた結果、独自の歴史と文化を築いてきたことです。1372(洪武5)年にはじまる中国との進貢・冊封関係は1879(明治12)年の廃藩置県まで続き、有形無形の文化的産物に影響を与えることになりました。これに加えて1609(万暦37)年の島津侵入以降は、幕藩体制に取り込まれ、日本文化の強い影響を受けました。

年表－有形文化財編

西暦	1187	1243	1261	1368	1372	1397	1406	1427	1430	1456	1457	1458	1459	1466	1470	1483	1492	1498	1501	1519	1522	1526	1527	1531	1543	1555	1579	1590	1595	1600	1603	1604	1607	1609	1612	1613	1614	1620				
工代	天文	延享	天明	天保	文政	享和	文化	天保	文政	天保	天保	天保	天保	天保	文政	文政	天保	天保	文政	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保		
日本	文治	寛元	弘長	享和	文和	心保	心保	永享	永享	康和	長祿	長祿	文和	文和	文和	文和	天保	天保	文和	永享	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	天保	
中国	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和	享和
本書掲載文化財関連	<p>このころ、極楽山に墓築造(浦添ようどれ)</p> <p>天界寺の鐘 鑄造</p> <p>臨海寺鐘(旧一品権現鐘) 鑄造</p> <p>万国津梁の鐘、首里城にかけられる</p> <p>龍翔寺・天妃宮などの鐘 鑄造</p> <p>天界禅寺創建・大安禅寺鐘鑄造</p> <p>(景泰年間)京都の僧芥隠来琉し、天龍寺・普門寺を創建</p> <p>(景泰年間)普門禅寺、天尊殿鐘、天竜精舎などの鐘を鑄造</p> <p>柴山、大安禅寺建立。碑文は亡失</p> <p>安国山樹華木之記碑建立</p>																																									
沖縄一般事項	<p>八重山蔵元、竹富島から石垣島に移す</p> <p>薩摩の琉球侵略</p> <p>金丸(のち尚田王)、御物城御鎮側職に就く。(尚泰久王代)大世運宝、鑄造される</p> <p>護佐丸・阿麻和利の乱起こる</p> <p>尚田志、中山王武軍を滅ぼし、父思紹を中山王とする(第一尚氏王統の始まり)</p> <p>琉球、明と通商を始める</p> <p>長崎の渡来者一行、琉球に漂着(漂到琉球国記)</p> <p>舜天即位、このころ初め夏正(曆)が用いられる</p>																																									
世界・日本	<p>足利義政、銀閣寺を創建(1489)</p> <p>足利義満、金閣寺を造営</p> <p>朱元璋、明を興す</p> <p>豊臣秀吉、天下統一</p> <p>ポルトガル人、種子島に来島(鉄砲の伝来)</p> <p>江戸幕府成立(1603)</p> <p>関ヶ原の戦い</p> <p>イギリス、平戸に商館を設置</p> <p>幕府、キリシタンを禁止</p>																																									

1636	1660	1661	1664	1670	1687	1696	1697	1708	1710	1711	1712	1713	1715	1725	1726	1729	1737	1749	1750	1759	1771	1786	1788	1798	1800	1852	1853	1854	1871	1872	1879	1889	1891
尚武16	尚武3	14	7	尚武2	19	28	29	40	尚武1	2	3	芝敷1	3	13	14	17	25	37	35	8	20	35	37	武温4	6	武温5	6	7	24	25	32	22	24
元禄13	慶長3	慶文1	4	10	貞享4	元禄9	10	宝永5	7	1	2	3	5	宝永0	11	14	元禄2	2	3	9	8	大明6	大明8	享和10	12	慶永3	6	文政1	明治4	5	12	22	24
宗義9	長沙7	18	辰武3	9	26	35	36	47	49	50	51	52	54	辰武3	4	7	2	14	15	24	36	51	53	嘉永3	5	辰武2	3	4	同治10	11	光緒5	15	17

この年、久米島の上江洲家住宅、瓦葺きに改修
民家の瓦葺き制限を解除する

護国寺の梵鐘(大安禅寺鐘)をペリーに贈る

鄭元傳「徳高」の扁額を作成
識名園、このころ創建か

明和の大津波(1771)で流潰した桃林寺権現堂再建

久米島の喜久村家紅型幕、この年に染められたと推定

「片目地頭代肖像画」描かれる
天后宮、久米島仲里に創建

蔡温、三府龍脈碑を名護に建立

山北今帰仁城監守采歴碑を建立

桃林寺仁王像が造られる、銘あり

首里城正殿、重修

このころ、久米島の上江洲家住宅建つ(伝承による)

比嘉葉昌、堆錦法を考案し、報賞される

このころ、首里城再建

謝敷宗達、首里城龍柱を制作
識名盛命ら『混効験集』を編集

知念大工型三線製作される

程順則、『六諭衍義』を福州で板刻し、琉球に持ち帰る

日本に巨鐘を求め円覚寺の鐘を掛け替える

円覚寺山門に観音、十六羅漢像を奉安

伊是名玉御殿を改修

首里石額に伊江御殿家の墓(沖繩最古の亀甲墓)を築造、墓碑あり
首里城正殿の再建工事が始まり、瓦葺きに改修(1767)

守礼門に「守礼之邦」の額を常掲する

世持橋を建造

国吉、閩で螺細の法を学ぶ

琉球藩を廃し沖縄県とする旨布告する
尚泰、首里城を明け渡す
松田道之、首里城にて廃藩置県の御達書を手渡す
琉球藩設置

琉米修好条約を締結
ロシアのフチャーチン提督、バルラダ号で来航

米海軍提督ペリー、サスケハナ号などで3隻で那覇に来航し、首里城を訪問

首里三平等に平等小学校所を創設
首里中城御殿内に学校所を創設

明和の大津波が発生、宮古と八重山で遭難者1万1861人を出す

蔡温本『中山世譜』なる

首里市場開設

蔡温、国師職を受ける

尚敬即位

島津、首里城復興のため、材木1万9525本を賜う。蕃懿徳、閩で鑄銭の法を学ぶ

蔡鐸『中山世譜』を編集(1701)

向象賢『中山世鑑』を著す

大日本帝国憲法発布

廃藩置県

日米和親条約締結

ロシア使節フチャーチン、長崎に来航 通商要求
アメリカ使節ペリー、浦賀に来航

合衆国憲法発効

(中)孫億「花鳥図」



博物館や美術館、資料館で見学をするときに、守ってもらいたいマナーをまとめました。マナーを守ってみんなの宝物、文化財を見学しましょう。

沖縄のお宝を守ろう！

「どうしてペンを使ったらダメなの??」

の巻

ふき取れないんです...
顔についても

展示室にはいろんな発見がいっぱいあります。忘れないように書きとめておきたいときはえんぴつを使いましょう。そういえば...どうして「えんぴつ」なのでしょう？ボールペンや万年筆だと、お宝にインクがつくような事故が起きてしまうかもしれません。また、シャープペンシルは芯が折れてお宝を汚したり、とがったペンの先で傷つけてしまうかもしれません。お宝を守るために、展示室では一番安全なえんぴつを使いましょう。

沖縄のお宝を守ろう！

「お宝にさわるとどうなるの??」

の巻

絶対...さわるなよ!?!
さわるなよ!?!

お宝に強く触れると壊れたり傷ついたりします。では軽く触れるのは良いのでしょうか？人の手には汗や油がついています。その手で触ると汗や油が移りカビが生えることもあります。一度カビや傷がついてしまったお宝は直しにくく、直せないものもあります。お宝を守るためにも展示物には触れないようにしましょう。博物館のお宝を触りたいときは「ふれあい体験室」へ行きこう！

沖縄のお宝を守ろう！

「植物や食べものを持ち込んでいいの??」

の巻

外でお願いします。
お花の受け渡しは

お宝の天敵は虫とカビです。そして虫やカビはお宝が大好きです。私たちが館内にお花や食べ物、飲み物を持ち込むと、一緒に虫やカビも入ってきてしまいます。すると大切なお宝たちは食べられてしまい5年後、10年後、100年後にはもうお宝をみる事ができなくなるかもしれません。お宝たちを守るためにも館内へは植物や食べ物は持ち込まないようにしましょう。水分補給をするときは水飲み場または館外でお願いします。

沖縄のお宝を守ろう！

「展示室がさむ〜いヒミツって!?!」

の巻

快適だぜ〜
温度 23℃
湿度 55%

展示室は肌寒いですがね。空気もサラサラとして乾燥しています。どうしてでしょうか。涼風が多く暑いところはカビや虫のオアシス。昔の巻物や絵など紙や木で出来ているお宝がカビだらけになったら大変です。カビや虫から資料を守るために、館内は一年中一定の温度と湿度に管理されています。沖縄は外が暑いので特に寒く感じる場合があります。「博物館・美術館へ行くときは上着を持っていく」ことを習慣にしてくださいね。



毎年1月26日を迎えると、日本各地の文化財で消防訓練などが行われているのを新聞やテレビのニュースなどで見たことがあるでしょう。

その日は「文化財防火デー」となっていることから、文化財を火災、震災、その他の災害から守るとともに、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を目的に行っているものです。

その日が文化財防火デーとなったのは、ひとつの出来事がありました。

1949年1月26日、現存する世界最古の木造建築である法隆寺(奈良県斑鳩町)金堂から出火し、国宝の壁画が被害にあったのです。原因は壁画を模写していた作業員が使っていた電気座布団のスイッチの消し忘れとされています。

聖徳太子ゆかりの寺とされ、国民の誰もが知っていて親しまれていた法隆寺での世界的に評価の高かった壁画の焼失は、国民に強い衝撃を与えました。文化財をしっかりと保護するべきとの世論が高まり、翌1950年の文化財保護法制定につながったのです。

みなさんは2019年10月31日に起きた「首里城の火事」を覚えているでしょう。テレビに映し出された首里城正殿が炎の中で崩れていく姿に県民の多くが涙を浮かべたことでしょう。県民が大事に守り、心のよりどころにしてきた首里城が一瞬のうちに失われてしまったのです。改めて火事の恐ろしさを思い知らされた出来事でした。

先人たちが築き、守り育ててきた文化財を保護することは、私たちに課せられた使命といえます。一人ひとりが文化財保護の意識をしっかりと持つことが大事なのです。

文化財の建物などで落書きを見ることがあります。それは思い出作りやいたずらといった軽い気持ちでしたことかも知れません。しかし、文化財を大切に思う気持ちが欠けていることに違いはありません。この様なところから大きな事件につながる隙が生じるのではないのでしょうか。文化財は一度失うと二度と戻ってこないことを忘れてはいけませんね。



世界遺産識名園で行われた文化財防火訓練
(写真提供:那覇市市民文化部文化財課)

参考:文化庁webページ/東京消防庁webページ

